



湘南モノレール株式会社の鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可について

湘南モノレール株式会社から令和7年9月26日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請については、本日（令和7年11月28日付）申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、4件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和7年9月26日
2. 申請者
湘南モノレール株式会社
神奈川県鎌倉市常盤18番地
代表取締役 小川 貴司
3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線
江の島線（大船～湘南江の島） 6.6km
4. 申請の概要
 - i) 申請理由
申請者は、消費税の税率変更に伴う運賃改定を除き、平成5年2月以降は運賃水準を変えず、輸送の安全を最優先にしつつ、利用者利便の充実を図るとともに、様々な経営効率化に取り組みながら輸送サービスを提供してきたが、原材料費・動力費などの大幅なコスト上昇による営業経費の増加、人材確保及び定着に向けた待遇改善など、厳しい経営環境に置かれており、また、今後も、施設の老朽対策や激甚化する災害への対策をはじめとした、輸送の安全確保及び、旅客サービスの向上へ取り組むためには、鉄道旅客運賃の改定が必要であると判断したことから、認可申請が行われたもの。
 - ii) 申請内容等：別紙のとおり
5. 改定実施予定時期：令和8年3月

[問い合わせ先]

関東運輸局鉄道部監理課
担当 犬伏・佐川・姫野
電話 045-211-7239

[配布先]

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ

I. 湘南モノレール株式会社の申請内容

(1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法

(単位：円)

営業 キロ程 (km)	普通旅客運賃		定期旅客運賃(1ヶ月)			
			通勤定期		通学定期	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃	現行運賃	据え置き
1	180	220	7,240	9,240	5,400	
～2	180	220	7,240	9,240	5,400	
～3	220	240	8,940	10,080	6,670	
～4	250	260	9,780	10,920	7,310	
～5	270	290	10,630	12,180	7,940	
～6	290	320	11,480	13,440	8,580	
～7	320	340	12,330	14,280	9,210	

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

(2) 改定率(原価計算期間(令和9～11年度における増収率))

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
12.0%	18.5%	0.0%	14.9%	13.2%

II. 鉄道事業の収入・総括原価表

(単位:千円)

		令和6年度 [実績]	令和7年度 [推定]	令和8年度 [推定]	令和9～11年度合計 (原価計算期間)[推定]	
					現行運賃	申請運賃
収入合計(a)		1,917,193	1,896,311	2,066,457	6,138,628	6,943,018
(うち旅客運輸収入)		1,908,408	1,888,722	2,058,817	6,115,518	6,919,908
費用合計(b)		1,886,139	2,303,270	2,201,258	7,018,549	7,018,549
配当所要額(適正利潤)(c)		19,877	21,636	21,636	64,907	64,907
収支率	(a)/(b) × 100	101.6	82.3	93.9	87.5	98.9
	(a)/(b+c) × 100	100.6	81.6	93.0	86.7	98.0